

《平成30年度予算》消費税引上げ分の地方消費税交付金の使途について

平成30年度は、次のとおり充当しています。

(歳入)	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	450,000千円
(歳出)	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	6,714,237千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	383,370	133,833			35,233	214,304
	障がい者福祉事業	1,189,912	842,142		21,404	46,081	280,285
	高齢者福祉事業	63,680	763		3,841	8,341	50,735
	児童福祉事業	2,710,702	1,584,940		155,436	137,005	833,321
	母子福祉事業	13,944	8,056			831	5,057
	生活保護扶助事業	665,850	507,575		6,515	21,428	130,332
	小計	5,027,458	3,077,309		187,196	248,919	1,514,034
社会保険	国民健康保険事業	250,824	177,617			10,336	62,871
	後期高齢者医療事業	531,453	76,250			64,272	390,931
	介護保険事業	500,694	3,967			70,135	426,592
	小計	1,282,971	257,834			144,743	880,394
保健衛生	母子保健事業	75,952	1,552			10,505	63,895
	健康増進事業	5,295	2,640			375	2,280
	疾病予防対策事業	322,561	610			45,458	276,493
	小計	403,808	4,802			56,338	342,668
合計		6,714,237	3,339,945		187,196	450,000	2,737,096

※事務費や事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)等には充当しない。